

＼ 中小企業・小規模事業者の価格転嫁を応援！／

価格転嫁サポート補助金

県内の中小企業・小規模事業者の適切な価格転嫁を推進するため、
価格転嫁による経営改善を図る企業に対して、
そのコンサルティング費用を補助します。

価格交渉方法
のアドバイス

価格転嫁による
利益拡大の
戦略策定支援



補助対象者

富山県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者
※個人事業主も対象となります

補助対象経費

価格転嫁を含む経営改善を目的とするコンサルティング費用

補助率

補助対象経費の1/2（補助上限額25万円）

申請条件

本補助金を申請する際は、県内金融機関の価格転嫁推進サポーター
または県内商工団体の経営指導員等による推薦が必要です。

募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年11月30日（月）まで
※事業実施期間は交付決定のあった日から令和9年1月29日（金）まで

申請方法や詳細については富山県ホームページをご確認ください。

※右のQRコードまたは からご確認ください。



お問い合わせ

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

地域産業・商業活性化担当 TEL：076-444-3249